



様式第3号 (表面)

(日本工業規格A列4)

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

令和 元年 5 月 20 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) きょうでんしすてむこんすとらくしょん かぶしがいいしゃ
だいひょうとりしまりやく ごとう たかこ

② 届出者氏名 京電システムコンストラクション株式会社
代表取締役 後藤 孝子



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	きょうでんしすてむこんすとらくしょんかぶしがいいしゃ 京電システムコンストラクション株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 9 8 2 - 0 0 1 5 電話 022 (797) 4720 みやぎけんせんだいしたいはくくみなみおおのだ 宮城県仙台市太白区南大野田 2 番 6 号 せんちゅりーまんしょんかみきゅう センチュリーマンション上久 1F
⑥適用開始・変更予定日	令和 元年 月 日
⑦届出・変更届出内容	手数料表による
⑧備 考	取締役 後藤 大地 090-2959-5242

紹介手数料表及び返戻金

種類及び内容	紹介手数料又は返戻金の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人充足に向けた求人者への 専門的な相談・助言、その他サービス 【職業紹介付加サービス】 ・企業説明会の開催 ・特定条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索等	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
求人者から、上記、紹介手数料の支払い を受けた後に、求職者が退職	返戻金 (採用日から 2 週間以内に退職した場合) 紹介手数料の <u>80.0%</u> (採用日から 1 か月以内に退職した場合) 紹介手数料の <u>70.0%</u> (採用日から 2 か月以内に退職した場合) 紹介手数料の <u>50.0%</u> (採用日から 3 か月以内に退職した場合) 紹介手数料の <u>30.0%</u> 返戻金負担者は 職業紹介事業者 とします。 返戻金には、消費税は含まれておりません。別途加算します。

事業所所在地 宮城県仙台市太白区南大野田 2 番 6 号 センチュリーマンション上久 1 F

事業所名称 京電システムコンストラクション株式会社

代表者職氏名 代表取締役 後藤 孝子